

| | | |
|---|-----------|---|
| 5 | 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 | 申請者住所、氏名 | 富山市五福4186番地 中条 充康 |
| 2 | 施設の名称 | 北日本自動車学校 |
| 3 | 施設の所在地 | 富山市五福4186番地 |
| 4 | 課程の区分及び名称 | 道路交通法第108条の2第1項第12号に掲げる 講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 | 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 | 申請者住所、氏名 | 氷見市窪1850番地 中崎 他三男 |
| 2 | 施設の名称 | 氷見自動車学校 |
| 3 | 施設の所在地 | 氷見市窪1850番地 |
| 4 | 課程の区分及び名称 | 道路交通法第108条の2第1項第12号に掲げる 講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 | 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 | 申請者住所、氏名 | 小矢部市野端 303番地 片山 昌一 |
| 2 | 施設の名称 | 小矢部自動車学校 |
| 3 | 施設の所在地 | 小矢部市野端 303番地 |
| 4 | 課程の区分及び名称 | 道路交通法第108条の2第1項第12号に掲げる 講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 | 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 | 申請者住所、氏名 | 黒部市犬山54番地 辻川 徹 |
| 2 | 施設の名称 | 黒部自動車学校 |
| 3 | 施設の所在地 | 黒部市犬山54番地 |
| 4 | 課程の区分及び名称 | 道路交通法第108条の2第1項第12号に掲げる 講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 | 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 | 申請者住所、氏名 | 高岡市能町1789番地 三宅 長生 |
| 2 | 施設の名称 | 高新自動車学校 |
| 3 | 施設の所在地 | 高岡市能町1789番地 |

| | | |
|---|-----------|--|
| 4 | 課程の区分及び名称 | 道路交通法第 108条の 2 第 1 項第12号に掲げる 講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 | 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 | 申請者住所、氏名 | 高岡市中保75番地 竹下 清和 |
| 2 | 施設の名 称 | 北陸自動車学校 |
| 3 | 施設の所在地 | 高岡市中保75番地 |
| 4 | 課程の区分及び名称 | 道路交通法第 108条の 2 第 1 項第12号に掲げる 講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 | 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 | 申請者住所、氏名 | 富山市本郷2444番地 池田 治郎 |
| 2 | 施設の名 称 | 呉羽自動車学校 |
| 3 | 施設の所在地 | 富山市本郷2444番地 |
| 4 | 課程の区分及び名称 | 道路交通法第 108条の 2 第 1 項第12号に掲げる 講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 | 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 | 申請者住所、氏名 | 南砺市高宮6480番地 綿貫 勝介 |
| 2 | 施設の名 称 | 南砺自動車学校 |
| 3 | 施設の所在地 | 南砺市高宮6480番地 |
| 4 | 課程の区分及び名称 | 道路交通法第 108条の 2 第 1 項第12号に掲げる 講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 | 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 | 申請者住所、氏名 | 富山市婦中町田島1122番地 宮前 宏司 |
| 2 | 施設の名 称 | 富山県中央自動車学校 |
| 3 | 施設の所在地 | 富山市婦中町田島1122番地 |
| 4 | 課程の区分及び名称 | 道路交通法第 108条の 2 第 1 項第12号に掲げる 講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 | 認定年月日 | 令和4年5月13日 |

| | |
|-------------|---|
| 1 申請者住所、氏名 | 砺波市鷹栖出 860番地 辻川 徹 |
| 2 施設の名 称 | 砺波自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 砺波市鷹栖出 860番地 |
| 4 課程の区分及び名称 | 道路交通法第 108条の2 第1項第12号に掲げる 講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 申請者住所、氏名 | 下新川郡入善町田中 111番地 辻川 徹 |
| 2 施設の名 称 | 入善自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 下新川郡入善町田中 111番地 |
| 4 課程の区分及び名称 | 道路交通法第 108条の2 第1項第12号に掲げる 講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 申請者住所、氏名 | 滑川市菰原 168番地 辻川 徹 |
| 2 施設の名 称 | 滑川自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 滑川市菰原 168番地 |
| 4 課程の区分及び名称 | 道路交通法第 108条の2 第1項第12号に掲げる 講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 申請者住所、氏名 | 射水市小島 715番地 畑山 忠雄 |
| 2 施設の名 称 | 富山県第一自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 射水市小島 715番地 |
| 4 課程の区分及び名称 | 道路交通法第 108条の2 第1項第12号に掲げる 講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 申請者住所、氏名 | 富山市町村59番地 野村 栄一 |
| 2 施設の名 称 | 富山中部自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 富山市町村59番地 |

| | |
|-------------|---|
| 4 課程の区分及び名称 | 道路交通法第108条の2第1項第12号に掲げる講習と同等の効果を生じさせるために行うもの 高齢者講習 |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |

富山県公安委員会告示第41号

運転免許取得者等検査の認定について

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の3第1項の規定により運転免許取得者等検査の認定を行ったので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和4年5月13日

富山県公安委員会委員長 林 和 夫

| 項目 | 内容 |
|-------------|--|
| 1 申請者住所、氏名 | 富山市新庄町85番地 辻川 徹 |
| 2 施設の名称 | 富山自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 富山市新庄町85番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | (1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査 (2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査 |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 申請者住所、氏名 | 高岡市蓮花寺 735番地 辻川 徹 |
| 2 施設の名称 | 高岡自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 高岡市蓮花寺 735番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | (1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせる |

| | |
|-------------|---|
| 5 認定年月日 | <p>ために行うもの 認知機能検査</p> <p>(2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査</p> <p>令和4年5月13日</p> |
| 1 申請者住所、氏名 | 富山市五福4186番地 中条 充康 |
| 2 施設の名称 | 北日本自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 富山市五福4186番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | <p>(1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査</p> <p>(2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査</p> |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 申請者住所、氏名 | 氷見市窪1850番地 中崎 他三男 |
| 2 施設の名称 | 氷見自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 氷見市窪1850番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | <p>(1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査</p> <p>(2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査</p> |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |

| | |
|-------------|--|
| 1 申請者住所、氏名 | 小矢部市野端 303番地 片山 昌一 |
| 2 施設の名称 | 小矢部自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 小矢部市野端 303番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | (1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査 (2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査 |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 申請者住所、氏名 | 黒部市犬山54番地 辻川 徹 |
| 2 施設の名称 | 黒部自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 黒部市犬山54番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | (1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査 (2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査 |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 申請者住所、氏名 | 高岡市能町1789番地 三宅 長生 |
| 2 施設の名称 | 高新自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 高岡市能町1789番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | (1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査 (2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲 |

| | |
|-------------|---|
| 5 認定年月日 | <p>げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査 令和4年5月13日</p> |
| 1 申請者住所、氏名 | 高岡市中保75番地 竹下 清和 |
| 2 施設の名称 | 北陸自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 高岡市中保75番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | <p>(1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査</p> <p>(2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査</p> |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 申請者住所、氏名 | 富山市本郷2444番地 池田 治郎 |
| 2 施設の名称 | 呉羽自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 富山市本郷2444番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | <p>(1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査</p> <p>(2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査</p> |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 申請者住所、氏名 | 南砺市高宮6480番地 綿貫 勝介 |
| 2 施設の名称 | 南砺自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 南砺市高宮6480番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | (1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲 |

| | |
|--|--|
| 5 認定年月日 | <p>げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査</p> <p>(2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査</p> <p>令和4年5月13日</p> |
| <p>1 申請者住所、氏名</p> <p>2 施設の名称</p> <p>3 施設の所在地</p> <p>4 方法の区分及び名称</p> <p>5 認定年月日</p> | <p>富山市婦中町田島1122番地 宮前 宏司</p> <p>富山県中央自動車学校</p> <p>富山市婦中町田島1122番地</p> <p>(1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査</p> <p>(2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査</p> <p>令和4年5月13日</p> |
| <p>1 申請者住所、氏名</p> <p>2 施設の名称</p> <p>3 施設の所在地</p> <p>4 方法の区分及び名称</p> <p>5 認定年月日</p> | <p>砺波市鷹栖出 860番地 辻川 徹</p> <p>砺波自動車学校</p> <p>砺波市鷹栖出 860番地</p> <p>(1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査</p> <p>(2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査</p> <p>令和4年5月13日</p> |

| | |
|-------------|--|
| 1 申請者住所、氏名 | 下新川郡入善町田中 111番地 辻川 徹 |
| 2 施設の名 称 | 入善自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 下新川郡入善町田中 111番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | (1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査 (2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査 |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 申請者住所、氏名 | 滑川市菰原 168番地 辻川 徹 |
| 2 施設の名 称 | 滑川自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 滑川市菰原 168番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | (1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査 (2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる運転技能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 運転技能検査 |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |
| 1 申請者住所、氏名 | 射水市小島 715番地 畑山 忠雄 |
| 2 施設の名 称 | 富山県第一自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 射水市小島 715番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | (1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲げる認知機能検査と同等の効果を生じさせるために行うもの 認知機能検査 (2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲 |

| | |
|-------------|--|
| 5 認定年月日 | げる運転技能検査と同等の効果を生じさせる ために行うもの 運転技能検査 令和4年5月13日 |
| 1 申請者住所、氏名 | 富山市町村59番地 野村 栄一 |
| 2 施設の名称 | 富山中部自動車学校 |
| 3 施設の所在地 | 富山市町村59番地 |
| 4 方法の区分及び名称 | (1) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲 げる認知機能検査と同等の効果を生じさせる ために行うもの 認知機能検査 (2) 道路交通法第97条の2第1項第3号イに掲 げる運転技能検査と同等の効果を生じさせる ために行うもの 運転技能検査 |
| 5 認定年月日 | 令和4年5月13日 |

